

令和元年度 第3回可児市文化創造センター市民検討委員会議事録

【日 時】 令和元年 10 月 30 日（水曜日）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

【場 所】 可児市役所 3 階会議室

【出席者】 市民検討委員会委員 6 人（欠席 0 人）、事務局 4 人

1. 開会

文化スポーツ部長から開催あいさつを述べ、会長があいさつを述べた後、本日の会議の運営について、事務局より説明を行った。

【部長あいさつ要旨】

本日、ある程度の方向性の確定とまとめを行っていけるとありがたいと思っている。

【委員長あいさつ要旨】

当初の予定では本日結論を出す運びとなっているが、市内外の格差の設定については議論も残っている。結論として、意見書へは格差を設ける場合と設けない場合の両論を併記する形になるかもしれないが、そのあたりについて議論しながらまとめていくことができればと思っている。

2. 議題

議題 1、2 について、事務局説明と質疑応答、意見交換を行った。

1. 市内外の格差の設定について

2. 利用料金等の改定に関する委員会からの意見書について

発言者 ☆=委員長 ○=委員 ⇒=事務局

【議題 1 市内外の格差の設定について】

- 部屋ごとの市内外の利用率は何年間かの傾向か。
⇒ 過去 3 年間の平均。
- 地区センターは、市内外関係なく一律の料金か。
⇒ 市内外関係なく一律の料金。
- 映像シアターの市外利用者はどの市の人が多いか。
⇒ 大多数は美濃加茂市。基本的にアーラの市外利用者は美濃加茂市、多治見市の人が多い。映像シアターは近隣にない施設であるため、市外利用者が多いのかもしれない。
- 現在は市内外での料金格差がないため市外の人でも気軽に利用するが、料金に差が付けば今後は変わってくると思われる。
- レセプションホールの料金は現行の 4 倍以上になっている。近隣では同様の施設は無いと思われるため、このあたりの金額の適正さはよくわからない。
⇒ レセプションホールは、面積による全国比較を行い、面積に近い「会議室」の平米単

価を採用している。現在の料金は、公民館（現：地区センター）の会議室を基に算定しているため、非常に安い。

- ワークショップルームの洋室は、和室に比べて割増率が高いがなぜか。
- ⇒ 面積によるもの。和室は約 50 m²、洋室は約 100 m²ある。
- レセプションホールでフリーマーケットを行う場合、出店者から出店料を徴収すると区分としては「有料」となるのか。
- ⇒ 有料の判断になる。

- ☆ 部屋ごとで値上がり幅はかなり違うが、全国平均と比較してこの程度の料金が妥当ということであれば、これまでが安すぎたということであり、やむを得ないのかと思う。
- ⇒ 当初の料金は、当時の公民館を中心に同様の金額レベルで設定しているため、そもそもアーラという施設に適した料金設定だったかどうかということを考えれば、本来の設定ではなかっただろうと思う。

新料金案は、全国平均や近隣市町の金額と比較して設定しており、その上で市内外の格差をつけるとしたら、新料金案で試算してもなお受益者負担 50%に満たない分を市外の人に負担してもらい設定とした。もちろんこの委員会でその料金が高すぎるという意見が出れば再検討する必要もあると思うが、個々の料金に縛られ過ぎず、市内外の格差についてご意見をいただけるとありがたい。

また、この料金改定により、今後はアーラではなく地区センターで活動するという人についても、地区センターは安価で空きもあることを考えれば、不利益性は無いだろうと思っている。

- 地区センターとアーラの棲み分けはできているのではないか。例えば、地区センターで週に1回教室を開催し、その教室に通う人たちが発表の場としてアーラを使う。そういうパターンが多いのかと思っていたが違うか。
- 定期的（週に1回など）に使用しているところはたくさんある。
- アーラにはロフトなど設備の整った部屋がいろいろあるため、地区センターを利用していた人たちも予約ができればアーラを利用するようになっていったのだと思う。アーラでしかできないものはアーラでやるしかないが、地区センターでもできるものについては地区センターでやるという形でも市民にとってはいいのではないか。
- アーラと地区センターは、料金によって棲み分けができていると思っている。アーラの料金が地区センターと同じでは、設備のいいアーラを利用する。

- ☆ アーラは利用料金が安いと、市外の人たちの利用も多く、非常に稼働率がいい。しかし、それにより市内の人が利用しようと思っても予約がとりづらいという弊害が出ているとすれば、市内外の料金格差を設けることも必要かと思う。そのため、仮に一律料金にするということであれば、市内の人の利用に対して何らかの優遇措置を提供していくことを運営者側で検討していくことも必要になる。ただ、料金が上がれば市外の人

利用をためらう可能性もあり、予約がとりづらい状況は無くなるかもしれない。

一律料金の問題として、アーラを利用するかしないかに関わらず、市内の人と市外の人との間には税負担の面での不公平があり、アーラを利用する市内の人にとっては、税金を払っている上で市外の人と同条件で利用しなければならないことがある。一律料金にするのであれば、今後アーラを始めとする公の施設に関しては、可児市単独で運営をしていくのではなく、整備計画から運営までのすべてを周辺の自治体と広域で担う仕組みに変えていくことを検討することも必要である。

- 市外の方はアーラの料金が上がったとしても、今まで自分たちの市町村の施設よりも安かったものが上がった話ではないか。劇場を利用する人は、おそらく年に1～2度発表会等で利用すると思うが、今までアーラを利用していた人は、アーラの設備をよく知っているため、多少料金が高くなったとしても、地元の施設と同じぐらいの金額でプラスαがあるとすれば、アーラを選ぶことになると思う。そう考えれば格差をつけてもいいとは思いますが、実際にどういう形で市内外を区別していくのかはわからない部分がある。
- 一律料金にするのであれば、同時に申し込みがあれば市内を優先するということを条例に明記してもらえると運営側もやりやすい。
- 地区センターは、市内の人の申し込み開始時期が1カ月程度早くなっている。そういう形の市内優先も考えられる。
- 美濃加茂市や多治見市の料金と比べてみても、年に何回かの利用であれば市内外の格差を設けたとしても利用してもらえないのではないかなと思う。
- 市内外の線引きが難しい。団体名に他市町村名が入っていたとしても、可児市在住の人が申し込み、市内料金となるのであれば意味がない。
- ☆ 代表者の住所とメンバーの在住割合でルールを作ることはできないか。
- 例えば主劇場では、出演者も大勢であったり、その都度変わったりするため難しい。
- アーラは部屋の数が多いため、毎回その確認を行うとなると大変な作業になる。
- ☆ 市内外で料金格差を設けている他の自治体は、どのような基準で行っているか。
- ⇒ 近隣では、事業所もしくは申請者の住所で判断しているところが多い。
- 可児市の団体で、代表者は市外の人で構成員は市内の人という団体もある。どのように判断するかは考えないといけない。
- そのあたりが心配するところ。うまく運用できるのであれば格差をつけてもいい気はするが、そのあたりが難しいのではないかなと思う。
- 格差をつけたとしても、骨抜きになる可能性がある。きちんと判断できるのは、公的な団体や学校、会社などに限られてしまう。
- そのような状態になる可能性が大いにあるにも関わらず、市内外の料金格差を設けることは本当にアーラのためになるのか。たしかに税金で賄っている部分が多いことは間違いないが、文化芸術の施設で「人間の家」とまで言っている施設が、市内外の料金格差を設けることはイメージ的にどうなのかなと思う。地区センターは、その地区の人たち

のための施設であり、アークとは別の話。

☆ アークは、包摂という概念を非常に重要視している。それに対して差別的な料金体系を設定するというのは少し矛盾している。

前回、できるだけ市内の利用者を優遇してもらいたいという意見もあった。料金格差ではなく、利用における優遇の方が心情的には納得できるというものであった。

○ 全体的な収益を考えれば、料金に差をつけたとしても、運用していくと結果的には市内利用の方が多くなることが予想できる。そうすると、市外利用の料金収入は見込みより少なくなり、受益者負担 50%を達成できなくなる可能性が大きくなるため、料金に差をつけることはいかかなものかと思った。

運用でトラブルが少なくなるのは一律料金であり、地区センター同様に申し込みの市内優先等を行えば市内の人を優遇することはできる。また、市内の人の利用に対し他の特典をつけることも考えられる。

○ 将来的なところで考えていく必要がある。現在、市内外の利用率は半々ということだが、蓋を開けてみればひっくり返る可能性は十分ある。そのため、この先を考えれば一律料金の方が間違いないのではないかと思う。見込みが大きすぎれば、5年後の見直しでまた料金改定という話になってしまう可能性もある。

○ 劇場の利用率はおそらく大きくは下がらないと思うが、諸室が現状と同じような利用率が保てるかどうか予測がつかない。安い高いかは使う人が判断するものであり、何年か経たないとわかってこない部分もあるため、その辺りは懸念するところ。受益者負担 50%についても、利用率が下がれば達成できなくなる。

☆ 大勢としては、一律料金を採用する意見がほとんどになってきている。ただし、一律料金とする場合は、同時にアークの広域的な運用についても考えていくことを条件として書いておくべき。

⇒ 他自治体と共にアークを運営していくことについては、アークは可児市が建てた施設ということもあり、現実的には厳しいのではないかという思いはある。ただし、広域的な文化芸術活動の拠点ということについては、まさにアークが目指しているところであるため、そういう立ち位置ではありたいと思う。

委員の皆さんの一律料金を支持するという意見については、事務局としてしっかり受け止める。また一律料金とした場合、市民への優遇策としてどういう方法があるかについては、知恵を絞る必要がある。

☆ 委員会での大勢は、一律料金の方が望ましいという意見。ただし、格差を設けることも1つの選択肢として残し、意見書には両論（一律料金＝資料 1-2、格差を設ける＝資料 1-1）を併記した上で、最終的には市長の判断に委ねる。

（異議なし）

【議題2 利用料金等の改定に関する委員会からの意見書について】

＜適正な料金設定＞について

意見なし

＜定期的な見直し＞について

- 現在、指定管理は何年目か。
 - 4年目。来年度が最終年度。
- ⇒ 今年度利用料金の改定を行うと、指定管理5年目となる令和2年度（令和2年4月1日）から料金が改定される。これを反映して次の5年間の指定管理料の算定を行う。
- ☆ 最後の意見「開館当初の利用促進のための低料金が据え置かれてきたので、見直しにより運営上の齟齬が是正される」については、＜適正な料金設定＞の内容にも通じるところはあるが、＜定期的な見直し＞に入れておいた方がいい。

「今後の料金改定の方向性については、市民に周知していくべき」という意見については、本文に含ませる。

特に異議がなければ事務局案を認めることとし、市内外の格差については、本日の意見で意見書をまとめる。

（異議なし）

3. その他

・今後の流れについて

⇒ 資料2で提示した意見書案に、本日いただいた市内外の格差の設定についての意見を加え、正式な意見書を事務局で作成する。方向性は皆さんに確認いただいているため、委員長一任の形でまとめ、最終的に委員の皆さんと市長に報告する。

その後は、利用料金改定のための条例改正の手続きを行い、3月議会を経て、令和2年4月1日から新利用料金が適用できるよう事務を進めていく。

○ 令和2年10月から利用できる部屋は新しい料金になるのか。

⇒ 申請日判断になる予定。早い場合は1年前から予約が始まるため、3月31日までに予約した分は旧料金となるが、4月1日以降に申請した分からは新料金。

【委員長あいさつ要旨】

利用料金の値上げは誰も喜ばないことであり、議論しづらいところも多々あるかと思われたが、見識のある委員の方々にたくさんの意見を出していただき、3回という短い委員会の中で方向性を出すことができた。市内外の料金格差の設定については、一案に絞り切ることができなかったが、このあたりについては最終的に市長の判断を待つこととしたい。皆さんのご協力に深く感謝する。

【部長あいさつ要旨】

これまでにいただいたご意見や議論の結果などについては、雰囲気も含めて市長へ伝える。いろいろな考えを上手にまとめてくださった委員長、また委員長をフォローするように委員の皆さんが意見を出してくださったことに心から感謝している。

アーラは3月中旬以降、本格的な大規模改修工事に入る。休館期間を周知期間とも捉え、新利用料金について市民の方々になるべく早く伝えていきたいと思っている。今後ともいろいろな形でお世話になると思うのでよろしくお願ひしたい。

(会議終了)